

第 37 回基山町公共交通活性化協議会 第 11 回基山町地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和 3 年 11 月 26 日（金）9 時 30 分～11 時 00 分

場所：基山町役場 301 会議室

◇委員の出欠

基山町 町長	（会長）松田 一也
有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保 忠良
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康男
区長会 基山町第 9 区 区長	（副会長）井上 新三
区長会 基山町第 11 区 区長	（議長）山中 庸男
基山町民生委員児童委員 会長	藤丸 信一
基山町社会福祉協議会 事務局長	日高 紀子
国土交通省佐賀国道事務所	
鳥栖維持出張所 所長	中野 周史
佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
鳥栖警察署交通課 課長	綿谷 大樹
佐賀県 さが創生推進課 課長	堀岡 真也（欠）
佐賀県 さが創生推進課 係長	山下 嘉子（代理）
佐賀県 さが創生推進課	宮崎 透（随同）
西鉄バス佐賀株式会社 代表取締役社長	財部 幸司（欠）
西鉄バス佐賀株式会社 取締役営業本部長	岡本 卓也（代理）
基山町商工会 事務局長	川崎 文治（欠）
基山町商工会 経営支援課長代理	井上 暢彦（代理）
基山町 建設課 課長	古賀 浩

◇オブザーバーの出欠

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局	
主席運輸企画専門官（企画調整担当）	松原 陽介
主席運輸企画専門官（企画輸送・監査担当）	津留 崇明（欠）
運輸企画専門官（企画輸送・監査担当）	幸田 健吾

傍聴者：3 名

事務局：基山町定住促進課 課長	山田 恵
基山町定住促進課 地域公共交通係長	田中 正弘
基山町定住促進課 地域公共交通係担当	田中 望
（株）福山コンサルタント新規事業推進室長	國分 恒彰
（株）福山コンサルタント交通・環境マネジメント事業部課長	山下 賢一郎

【第 37 回基山町地域公共交通活性化協議会・第 11 回基山町地域公共交通会議】

1. 開 会

○事務局

只今より「第 37 回基山町地域公共交通活性化協議会及び第 11 回基山町地域公共交通会議」を始めさせていただきます。本日は、ご多忙中にも関わらず、ご出席いただきありがとうございます。

この地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条に基づき設置し、地域公共交通会議については、道路運送法施行規則第 9 条の二に基づき設置しているものです。会議自体の性格は異なるものではありませんが、今回の会議はスマートモビリティチャレンジ実証実験に向けたもので、実験の内容に関する説明とこの運行形態や運賃、計画等に関しての協議もお願いしたいと存じます。よって、本日は両会議を兼ねて開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の協議事項は、先ほども申しました通り、来年 1 月に行いますスマートモビリティチャレンジの実証実験についてです。今回行う実証実験は、株式会社福山コンサルタント様を主体として経済産業省の補助事業に採択されたことにより実施されるもので、けやき台団地の方を対象に事前予約をして乗合でタクシーを利用するオンデマンドの運行と高速基山 PA から高島団地までの幹線道路において高頻度のシャトルバスの運行をメインに行う予定です。詳細については、後ほど福山コンサルタント様より説明をいただきます。実証実験の結果は皆様にもご報告させていただきますが、今回は実証実験のみで終わるのではなく、今後の町内の交通事業に関する方向性を検討していけるような中身にしていきたいと考えておりますので、皆様の忌憚のない意見をいただければと思います。

最後に本日の出席状況ですが、基山町商工会の川崎委員の代理として井上様、西鉄バス佐賀株式会社の財部委員の代理として岡本様、佐賀県地域交流部さが創生推進課の堀岡委員の代理として山下様、宮崎様にご出席いただいております。なお、本日はオブザーバーとして国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局津留様が欠席され、松原様、幸田様にご出席いただいております。事業説明といたしまして、株式会社福山コンサルタントから國分様、山下様にもご出席いただいております。以上、基山町地域公共交通活性化協議会規約第 8 条に基づき、委員の 3 分の 2 名以上のご出席、基山町地域公共交通会議設置条例第 6 条第 2 項に基づき、委員の過半数にご出席頂いておりますので、この会が成立しておりますことを合わせて報告いたします。

本日の傍聴者は、（1 名）でございます。本協議会は、原則公開となりますのでご了承願います。

2. 会長挨拶

○事務局

まず始めの会長の挨拶ですが、松田会長は遅れて参加されますので、後ほどご挨拶を頂きたいと思っております。

3. 議長の選出

議長の選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますがいかがでしょうか。

事務局からの提案では、山中委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○事務局

異議がないようですので、山中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、山中議長には議長席へ移動いただき議事の進行をよろしくお願いいたします。

4.協議事項

○山中議長

それでは、議事に入ります。協議事項のスマートモビリティチャレンジについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

本町では持続可能な交通体系を目指し、来年1月に福山コンサルタント様をメインに実証実験を行います。実証実験を行うにあたりましては、1ヶ月の期間ではありますが運送法の手続き上、本会議を踏まえる必要がありますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今回協議いたします内容については、今週22日に行われました本活性化協議会の専門部会である、きやま地方創生モビリティ研究会でも説明の上、了承を得ていることを報告いたします。

それでは、実証実験についてのご説明よろしくお願いいたします。

○(株)福山コンサルタント

お手元の資料に沿って説明いたします。

説明内容としては大きく3点ありまして、1つ目はスマートモビリティチャレンジ事業の概要について説明させていただき、次に2点目の5つのチャレンジについて、特に運行計画の説明の後に、3点目のこの実証実験を成功させるための利用促進策を説明いたします。

まず、2ページのスマートモビリティチャレンジの概要についてですが、この事業は、国土交通省と経済産業省が実施している事業を一つの括りとして呼称しているもので、令和元年度から行われているものです。全国からの応募により地域公共交通などの先進的な取り組みを行っている地域をパイロット地域として選定して実証実験により横断的な分析を行うということとされています。この中で、今年度は基山町を対象地域として応募し、全国14地域の一つとして選定されました。参加団体としては、きやま地方創生モビリティ研究会、代表団体として福山コンサルタントが対応させていただいているところです。

3ページ目がこの事業の全体将来像を記載していますが、将来の高齢化も含めて移動に関する課題がある中で、外出機会をどのように増やして元気でよりよい街をつくっていくことが求められています。一方で、現在運行しているコミュニティバスでは、収益性に課題がある状況があることから、より利便性の高いモビリティサービスを導入することや公共交通事業以外の事業により、より収益性を高めていくという2つの方針を掲げて事業に取り組んでいます。このページの中央に3つの事業として記載している

「けやき通りシャトルバス事業」、「オンデマンド交通事業」、現在運行されている企業バス・スクールバスと連携した「通勤・通学シャトルバス事業」について実験を実施できればと考えています。また、これに伴う利用促進の仕掛けも挑戦していきたいというのが全体の将来的な思いです。左側に地域振興収益事業と記載していますが、今回の実証実験では、基山PAに設営されているふるさと名物市場との連携を考えており、将来的には中心市街地の施設も含めてモビリティを使った収益性のある連携も検討でき

ばと考えています。左下の貨客混載事業は、人と物との重ね合わせで効率性を高めるということで、今回は農作物の輸送に着目したところです。このような町内の人と物の輸送の効率化により、右側に記載している中心市街地の活性化、未病対策、観光振興促進に繋げることができればと考えています。

4 ページは、事業スキームとしてサービスとお金の流れを簡単に示したものです。資料左側には、町内のほかの移動手段との重ね掛けにより、移動を効率化してトータルコストの削減を考えています。また、右側の記載に関しては、ほかの収益施設との事業の連携による収益性向上の相乗効果を創出したいということです。つまり、コストを縮減して収益性を上げることで持続可能な公共交通サービスを展開していきたいと考えております。

5 ページは、今回の実証実験に関わる企業や団体等を記載したものです。

6 ページは、実証実験のスケジュールを記載したものです。中央に記載しているとおり、1 月 8 日から 2 月 4 日の期間で実証実験を行います。年内に関しては、事前の座談会や説明会等を開催しながら周知を図っていきたいと考えています。令和 4 年の実証実験中や実験後については、座談会や研究会等を通して報告をさせていただきたいと考えています。

7 ページでは、今回の実証実験内容での 5 つのチャレンジということで記載しています。1 つ目は、中央に記載の移動の利便性・効率性の両立ということで移動の重ね掛けというものを軸に実施するというものです。左側には、収益源の拡大ということで、2 番目に貨客混載、3 番目に送客を行い、中心市街地の店舗やふるさと名物市場への送客機能を高めることで収益力をアップするということを考えています。右側の 4・5 については、基山町においてもマイカー依存率が高いということで、こうした方々にも働きかけを行っていきたいと思っていますので、4 の免許返納チャレンジとして免許を保有したまま免許返納後のマイカーが無い状況での疑似体験の取り組みを行います。5 のナッジ理論ですが、強制ではなくて自発的に公共交通を使っていただけるような環境づくりや仕掛けの創出を行うものです。

8 ページは、過年度の類似事業で貨客混載事業などの重複するようなものを各自治体にヒヤリングを行い内容を整理したものです。

9 ページ以降が 5 つのチャレンジの概要です。特にチャレンジ 1 の移動の重ね掛けについてですが、3 つの種類のモビリティを走らせるということで、オンデマンド交通については、基山タクシー 4 台で運行します。けやき通りシャトルバスについては、西鉄バス佐賀のハイエースなどの 2 台での運行で 11・12 ページに詳細に記載しています。まず、オンデマンド交通では、けやき台の方を対象としています。農業生産者の方も貨客混載事業として調整中であり、5 名程度の方に利用していただければと思っています。通勤・通学シャトルバスですが、こちらモニターの方を募集のうえ利用していただきたいと思いますと考えております。運送形態としては、一般乗合旅客運送事業です。運行のエリアは、町内全域を対象に主にけやき台の方に使っていただきます。詳細については 13 ページのルート図を見ていただきたいのですが、基本的には既存のコミュニティバスのバス停で乗降できます。けやき台団地の中では、自宅まで車両が来てくれるようにしたいと思っています。なお、弥生が丘の鹿毛病院は、町外ですがコミュニティバスのバス停がありますので対象としています。運行はスマートフォンか電話での予約に応じて行う予定です。また、先程説明した期間で毎日運行します。運行時間は、7 時から 20 時としております。定員は、タクシーでは 3 名です。けやき通りシャトルバスでは、対象者は限定せずに全町民というところですが、けやき通り沿線の方が主な対象ではと考えています。運行事業者は西鉄バス佐賀にお願いしています。こちらは、定時定路線の運行です。同様に一般乗合旅客運送事業です。運行ルートとエリアについては、14 ページに記載しています。現在のコミュニティバスはけやき台の外周を廻っていますが、今回はけやき通りを突っ切るような運行としており、以前路線バスが運行していた際にバス停を設置していた場所が 3 カ

所あり、そこに実験用のバス停を設置するようにしています。運行は、30 分間隔です。運行時間は、7 時から 20 時まで毎日運行します。但し、通勤・通学バスを期間限定で運行するようにしており、この場合は 1 台での運行となるので頻度を少なくしての運行となります。通勤バスは、日立物流様にご協力いただいて従業員を対象としています。通学バスは、東明館学園様にご協力いただいてモニターを募集していただいているところです。こちらも西鉄バス佐賀が運行事業者です。この運行形態は、今回の場合には一般の方は利用しないので貸切での運行です。ルートについては、現行で走行しているルートと同様です。運行期間は、期間を限定しておりまして、通勤は土・日で、通学の方は 1 週間で日曜日を除く 6 日間を予定しています。時間帯は、通勤・通学の時間に合わせて設定しており、料金は無料です。事後にアンケート等でご意見を聞きたいと考えています。

15 ページは、けやき通りシャトルバスの時刻表を掲載していますが、基本的には 7 時もしくは 7 時 30 分にスタートして 30 分刻みで運行するようにしています。なお、通勤・通学バスの運行期間については変更する予定です。

17 ページは、先程説明しました実験用のバス停を形状は確定していませんが、けやき台の中のけやき通りにこのような仮設のものを設置する予定です。

18 ページは、オンデマンドの予約管理についての流れを示したものです。基本的には、電話もしくはアプリを使っての予約となります。アプリについては、弊社の方で開発中です。電話での場合には、オペレーターによる対応をします。配車も弊社でシステムを作成のうえ、データを基山タクシーに配信して車内に設置するタブレットにより運行するようにします。

19 ページ以降は、チャレンジ 2 から 4 をまとめたものです。貨客混載に関しては、生産者が現在ふるさと名物市場に商品を運んでいるところを生産者の方にモニターになっていただいて、オンデマンドの利用により輸送するという取り組みです。もう一つは、基山 PA からふるさと名物市場の商品を福岡市内の西鉄縁線駅みやげに輸送しようというものです。現在西鉄バスで輸送を行っているので、このサービスを利用するようにしています。商品については、エミュー商品を基本に考えています。

21 ページについては、オンデマンドやシャトルバスを利用して中心市街地やふるさと名物市場等の店舗に出かけていただくようにイベントも含めて実施したいと思っております。

22 ページのチャレンジ 4 の免許返納チャレンジですが、現在免許返納を悩んでいるような方を対象に、免許返納後の状況を体験していただく、あるいは今のコミュニティバスのみ状況ではなかなか返納まではできない中で、オンデマンド交通という比較的に利便性の高い交通手段がある期間中に自家用車を使わないことで、どのように感じてもらえるかというところを実験できないかというものです。今回の体験を通して、どのように生活に影響が出るのか、そして公共交通の利便性を感じていただくような環境を作り出せたらと思っています。これについては、実験途中や実験後の座談会により状況を把握できたらと思います。

23 ページのナッジ理論については現在検討調整中ですが、ナッジというのは、そっとひと押しするという意味がありますので、自分自身にとってより良い選択をとっていただくような環境を創出できればと思っています。大きく 3 点記載しています。「選ばなくていい」は最強の選択肢」というのは、希望者のみではなく事前に乗車カードをけやき台の方に配布して、自然に利用したくなるような環境を作りたいと考えています。2 点目として「みんな気になるみんなの行動」というのは、皆さんの利用者数であるとか利用ランキングなどが見える化して実証実験に関する意識の向上に繋がればというものです。このほか利用者への特典も考えています。最後の「狙うは心の扉がひらく瞬間」は、定期健診結果説明の際の健康増進への意識が高まっている状況で、実証実験のピーアールをすることで効果が表れるのではな

いかという取り組みです。以上が今回設定しております5つのチャレンジの説明です。

次は、実証実験における利用促進策についてです。まず広報活動ですが、事前広報ツールの製作としてチラシ・ポスター・のぼり旗などによる大々的な広報により、イベント感を出してより多くの人に利用していただきたいと考えています。また、これらにはキャッチフレーズを掲載して広報していきたいと考えています。既存メディアの活用では、町ホームページやLINE・Facebookなどを活用しつつ専用のホームページで定期的に報告も兼ねていきたいと考えています。

26 ページのイベント活動に関しましては、検討・調整中ですが実証実験参加者へのインセンティブとして利用が多かった方やアンケートに回答いただいた方へインセンティブを差し上げるというもので、ふるさと名物市場でも取り組みたいと考えています。他のイベントとの連携については、総合体育館のトレーニングの利用促進も兼ねてイベントを開催してそこへ送客をできればと思っています。また、1月10日に「十日えびす」が開催されますが、商工会の方にご協力をいただいてブースを置かせていただくなどで広報活動ができればと考えています。

27 ページには、住民や生産者へのアンケート調査を実施したいということで記載しています。

以上でモビリティチャレンジの概要説明を終わります。

●議長（山中議長）

只今説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

実証実験では、けやき台地区が主な対象とのことですが、6 ページの10月下旬に実施した計4区の公民館での説明は、けやき台地区の4つの区の方を対象としたものでしょうか。

○(株)福山コンサルタント

こちらは、けやき台地区の4つの区の方を対象に、アンケートのお願いと今回の実証実験の説明も含めて各区の公民館で実施したものです。各区の運営委員会や既存の集まりの場で説明の機会を設けていただきまして、参加人数としては、毎回20名程度で合計100名以上の方に説明させていただいたところです。

●議長（山中議長）

今回の実験では、皆さんに知っていただくことが大切なので、周知の方法が重要と思います。

○(株)福山コンサルタント

実証実験に向けた事前説明会をけやき台の方に12月18・19日の2日間で実施しますので、その案内チラシを12月1日の広報一緒に配布するようにしています。けやき台地区以外の皆さんには、12月15日の広報と一緒にチラシ配布を行って周知させていただく予定です。

●議長（山中議長）

ここで会長からの挨拶をお願いします。

○会長挨拶

松田会長から挨拶

●議長（山中議長）

ほかに質問やご意見等はございませんでしょうか。

無いようでしたら、実証実験時の運行ルートやダイヤ、バス停新設については、今回の内容のとおり1月の実施に向けて進めてください。

以上、これで議事については終わりましたので進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

議事の進行ありがとうございました。今回の会議での協議を踏まえまして、実証実験へ向けての運送法上の手続きを行って参りたいと思いますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

最後に事務連絡をさせていただきます。

お手元に配布させていただいております、次回の第38回地域公共交通活性化協議会の連絡文書についてですが、次回は、地域公共交通計画案に関して開催を予定しておりますので、日程調整表のご返信をお願いします。

5. 閉 会

○事務局

これをもちまして、「第37回基山町地域公共交通活性化協議会及び第11回基山町地域公共交通会議」を終了させていただきます。

本日は、ご多用にもかかわらず、長時間にわたり誠に有難うございました。